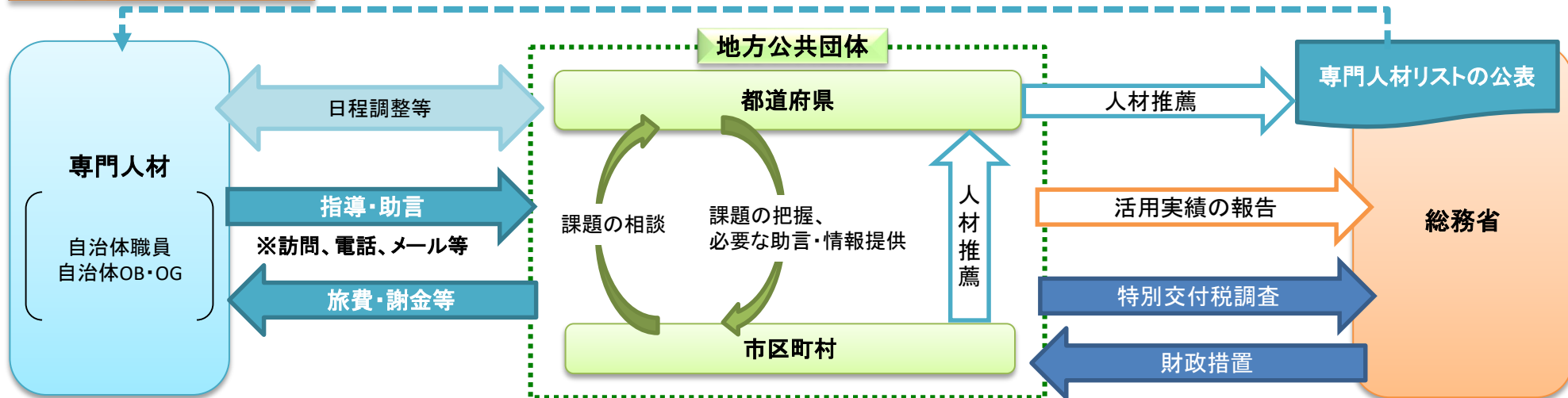


地方公会計取組支援人材ネット

統一的な基準による財務書類等の作成や活用に関して、精通した人材が不足している中で、地方公会計に関する業務を行う地方公共団体が、その諸課題に対応する専門人材を招へいし、指導・助言を受けながら取組を進めるための支援として、総務省において専門人材を登録し、各地方公共団体に情報提供を行う。

1. 活用スキーム



【活用できる事例】

- ・固定資産台帳の整備・更新
- ・一般会計等財務書類・全体財務書類・連結財務書類の作成・更新
- ・附属明細書・注記の作成
- ・各種指標の分析
- ・施設別・事業別財務書類の作成

- ・地方公会計を活用した公共施設等の適正管理
- ・固定資産台帳と他の台帳との情報連携
- ・財務書類等の作成の早期化・効率化
- ・予算仕訳に関する取組
- ・日々仕訳の導入

2. 地方交付税措置

(1) 対象経費

- 専門家の招へい・職員研修に要する経費（専門人材の旅費・謝金、会場借上費、印刷費等）
（財務書類等の作成に必要なコンサルティング等に要する経費）

(2) 地方交付税措置の内容

- 対象経費の1/2について、特別交付税措置を講ずる。